

タウンガイド

6月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

☑=申し込み ☎=問い合わせ ☎=電話番号
 ☎=ファクス番号 ✉=Eメール HP=ホームページ
 📍=講座予約システム(インターネットで申し込み可)
 市役所への郵便物は「〒243-8511〇〇課」で届きます。

あつぎのしゃしん。



「アミューのライトアップ」

#5月2日撮影
 #ライトアップ
 #平和
 #niceatsugi
 広報課公式Instagramで公開中



新型コロナウイルス感染症に関する県の相談窓口

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル(24時間対応)

感染の不安のある方、健康・医療の相談、診療ができる医療機関の案内など

☎0570-056-774

新型コロナウイルスの影響で掲載の催しが中止となる場合や、利用に制限のある施設があります。市HPで随時お知らせします。

保育のしごと就職フェア

7月3日、13~16時。あつぎ市民交流プラザ。市内の保育士による、園の紹介や就職の助言。市内の保育施設に就職を希望する方。無料。☑当日直接会場へ。時間の希望がある場合は6月20日までに保育課☎225-2768へ。先着順。

応急手当普通救命講習会

7月2日、9~12時。消防本部。応急手当の重要性、心肺蘇生法、自動体外式除細動器(AED)の取り扱いなど。市内在住勤在学の中学生以上15人。無料。☑6月1~9日に救急救命課☎223-9365へ。抽選。📍



夏休みボランティア体験の参加者を募集

福祉や子育て、美化活動などのボランティアを体験しませんか。《対象》市内在住勤在学の中学生以上の学生。☑公民館や中学校、市HPなどにある申込書を、6月30日(必着)までに直接または郵送、ファクス、Eメールで〒243-8511市民協働推進課☎225-2141・☎221-0260・✉2800@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

かなちゃん手形の購入費を助成

神奈中グループの一般路線バスの全区間を1回100円(深夜は200円)で利用できる割引乗車券(1年分)の購入費を助成します。

《対象》4月1日現在市内に住民登録があり、2023年3月31日までに70歳以上になる方《助成額》4800円(自己負担額6000円)。☑当日直接会場へ。日程と会場は表のとおり。対象者には通知を郵送。

6月20日	小鮎・相川公民館
21日	上荻野分館 睦合西公民館
22日	南毛利・依知南公民館
23日	森の里・緑ヶ丘公民館
24日	依知北・睦合北公民館
27日	睦合南・愛甲公民館
28日	荻野公民館
29日	老人福祉センター寿荘
30日	老人福祉センター寿荘 玉川公民館
7月1日-8月31日	神奈中本厚木駅前サービスセンター

☑地域包括ケア推進課☎225-2224。

中小企業チャレンジ補助金

製造業を営む市内中小企業者が、新分野展開、事業転換など新たな試みを始める経費の一部を補助します。

《補助額》上限300万円。☑市HPにある申請書と必要書類を、7月8日(必着)までに直接または郵送で〒243-8511産業振興課☎225-2832へ。

6月1日スタート

あゆコロちゃん GENKIポイント

特定健診などの受診やウォーキング、イベントへの参加などでポイントをためて応募すると、抽選で特典が当たります。この機会に体を動かして、健康づくりに取り組んでみませんか。

対象 市内在住勤在学の方
期間 6月1日~2023年2月15日
締め切り 1回目:9月30日
 2回目:23年2月19日

☎健康長寿推進課☎225-2174



詳細は市HPに掲載

☑6月1日から公民館や保健福祉センターなどにあるポイントカードを応募箱に投函または郵送で〒243-8511健康長寿推進課へ。市HPからも申請可。

各保険料の納入通知書を6月中旬に発送

国民健康保険料

会社などの健康保険に加入した方は、国民健康保険の脱退手続きをしてください。☑国保年金課☎225-2123。

介護保険料

年金受給額が年18万円以上の方(特別徴収)=年金の支払い(年6回)の際に差し引き(老齢福祉年金を除く)。年金受給額が年18万円未満の方(普通徴収)=納付書または口座振替で納付。年度途中で65歳になった方や転入した方などは、特別徴収に切り替わるまで普通徴収。☑介護福祉課☎225-2393。

新型コロナウイルス感染症による各保険料の減免

世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や、事業収入などが一定の基準以上減少した方は、保険料を減免できる場合があります。☑国保年金課☎225-2123(国民健康保険料)。介護福祉課☎225-2393(介護保険料)。

児童手当・特例給付制度改正

現況届の省略

対象児童の養育状況に変更がない場合は、一部の方を除き提出が不要になります。提出が必要な方には、6月上旬に書類を郵送。

特例給付の所得上限

10月支給分から、対象児童を養育する主たる生計維持者の所得が上限を超える場合、特例給付が支給されなくなります。対象者には通知を郵送。詳細は市HPに掲載。☑子育て給付課☎225-2230。

6月1日は「景観の日」

色彩に関するルールを守り、より良い景観を作りましょう。☑都市計画課☎225-2401。

6月5~11日は危険物安全週間

スローガンは「一連の 確かな所作で 無災害」。日頃からしっかり安全を確認し、事故の起きない環境を作りましょう。☑予防課☎223-9369。

外出時は特に注意

光化学スモッグ

光化学スモッグが発生すると、目や喉、呼吸器などに悪影響を与えます。発生情報を把握し、被害を最小限にしましょう。☑生活環境課☎225-2752



◆光化学スモッグが発生したら

- ・屋外での激しい運動をやめる
- ・体調が悪いときは屋内で休む
- ・風の向きを考えて窓を閉める

◆発生情報を知る方法

- ・県テレホンサービス ☎050-5306-2687に連絡
- ・あつぎメールマガジンに登録
- ・公共施設の看板や防災行政無線

ホット

インターネットモニターからの意見を紹介



インターネットモニター募集
 厚木市 インターネットモニター 検索

☎広報課☎225-2043

5月1日号「広報あつぎ」を読んで

◆久しぶりに立派なこいのぼりを見られて感動した/30代女性 ◆医療体制の充実は住民として安心できる/70代以上女性 ◆これからワクチン接種3回目なので必要な情報を得られて良かった/40代男性 ◆交通事故にはいつ遭うか分からないので改めて注意したい/60代男性 ◆厚木にもイタチが生息していることに驚いた/50代男性 ◆若い人たちがまちの発展のために活動してくれて頼もしくありがたい/60代男性

編集後記

七沢にある森林組合で、間伐材を積み木に加工する現場取材しました。職人さんたちは使い込んだ工具を使い、一つ一つ丁寧に作業を進めていました。思わずたくさんカメラのシャッターを切ってしまう、木くずで白くなった手元、木材を削る刃先など紙面に載せきれなかった写真が多くあります。完成した積み木からは、手に取った子どもたちの記憶にもきっと残る、優しい木の香りと手触りがしました/橋本